

番 号	令和5年度(物品)第 号	仕 様 書			
件 名	術中X線透視診断装置(Cアーム装置)購入				
場 所	名張市 百合が丘西1-178 地内				
金 額	一金 円(税抜 円)				
納 期	令和6年3月31日まで				
概 要					
別紙「内訳書」のとおり					



# 術中 X 線透視診断装置 (C アーム装置) 購入 仕様書

## 1. 品名及び構成内訳

納入する機器は、以下製品のうち最も安価な 1 種類とする。※同等品不可

品名：・富士フイルム製 移動型 X 線透視診断装置 COREVISION SD

・ゼネラルエレクトリック製 移動型デジタル式汎用一体型 X 線透視診断装置 OEC One CFD

内訳：①C アーム装置本体

②外部モニターカート

③フットスイッチ

④プリンター

⑤手術時患者固定具

⑥既存システムとの連携作業

## 2. 納入期限

令和 6 年 3 月 31 日

## 3. 納入場所

名張市立病院 2 階 手術室

## 4. 仕様

内訳：①～⑥について、それぞれに記載の要件を満たすこと。

### ①C アーム本体

- ・高圧発生方式はインバーター方式であること。
- ・定格出力は 2.0kW 以上であること。
- ・電圧は 40-110kV の範囲以上で設定できること。
- ・パルス透視ができ、複数の設定が可能であること。
- ・C アームの内径は 65cm 以上であること。
- ・X 線管とフラットパネルディテクター間の開口部は 77cm 以上であること。
- ・X 線焦点とフラットパネルディテクター間の距離は 99cm 以上であること。
- ・C アームの円弧スライド角度範囲は 140° 以上であること。
- ・C アームの横回転角度範囲は ±200° 以上であること。
- ・C アームの上下動範囲は 40cm 以上であること。
- ・C アームの前後動範囲は 20cm 以上であること。
- ・C アームのロック／リリースは手動レバーであること。
- ・C アームの円弧スライド回転及び横回転は手動で稼働できること。

- ・コントロールパネルとしてタッチスクリーンを搭載していること。
- ・本体にフラットスクリーンのモニターを2面有すること。
- ・X曝射用のハンドスイッチを有すること。
- ・焦点サイズは0.6mm以下であること。
- ・陽極蓄積熱容量は76kHU以上であること。
- ・X線管の陽極冷却効率 $\geq 35\text{kHU}/\text{min}$ 以上であること。
- ・可変絞りを搭載していること。
- ・ヨウ化セシウム(CsI)を用いた間接変換型フラットパネルディテクターもしくはCMOSイメージセンサを搭載していること
- ・最大視野サイズは $20\text{cm} \times 20\text{cm}$ 以上であること。
- ・視野切替えは3段階以上できること
- ・ピクセルサイズは $150\mu\text{m}$ 以下であること。
- ・着脱式グリッドを有していること。
- ・LIH(ラストイメージホールド)機能を有すること。
- ・コントラスト、輝度調整機能を有すること。
- ・画像記録容量は5万画像以上であること。
- ・DSA機能は後付け可能な機種であること。

#### ②外部モニターカート

- ・対角19インチ以上のモニターを用意すること。
- ・TVモニター架台を用意すること。
- ・モニター架台は容易に移動できるものにする。

#### ③フットスイッチ

- ・ワイヤレスのものとする。

#### ④プリンター

- ・撮影および透視保存画像を熱転写用紙プリンターにて出力すること。プリンターはCアーム装置本体もしくは外部モニターカートに設置すること。

#### ⑤手術時患者固定具について

- ・イソメディカルシステムズ社製フレキシブルラテラルポジショナーR一式を用意すること。
- ・イソメディカルシステムズ社製マットカバー丸型M・マットカバー角型M/L一式を用意すること。

#### ⑥既存システムとの連携作業

- ・院内PACSシステムと無線storage接続を行うこと。
- ・院内RISシステムと無線MWM接続を行うこと。
- ・QA検像端末と無線storage接続を行うこと。
- ・既存ポータブル装置Aqro:16251925を手術室一帯で無線運用できるよう構築および接続を行うこと。

## 5. 搬入設置及び保守

### ①搬入設置

- ・納入期限までに新品機器の搬入及び設置を行い、システム等の動作確認を行うこと。
- ・装置の現場内設置から使用開始までの養生管理、又はそれに伴う保険への加入等は納入業者側の負担で行うこと。
- ・納入の際に担当職員に向けて操作説明を行うこと。またその際、操作手順書、使用マニュアル及び添付文書はすべて3部用意すること。
- ・納入までの間に装置の仕様変更やソフトウェアのバージョンアップがあった場合は最新の仕様にて引き渡すこと。
- ・設置・稼動に際し病院担当者への教育訓練を行うこと。

### ②保守体制及び保証期間

- ・通常の使用で発生した故障の修理及び定期点検を実施できる保守体制があること。
- ・通常の業務時間において、障害発生後速やかに修理等対応できる体制が整っていること。
- ・運用開始後1年間は通常の使用により故障した場合の無償メンテナンス保証に応じること。ただし、受注者又は製造者の責任に帰する機器の破損及び故障については保証期間終了後であっても無償修理又は良品に取り替えるものとする。
- ・装置に不具合が生じた場合、中部圏、関西圏等からの現地での支援ができる体制を取ること。

## 6. その他

- ①外科用X線透視診断装置にて漏洩線量を測定し、関係書類を関係各所に提出すること。
- ②支払は納品後、請求日から30日以内に支払うものとする。
- ③本仕様書に記載のない事項については発注者、受注者双方協議により決定する。